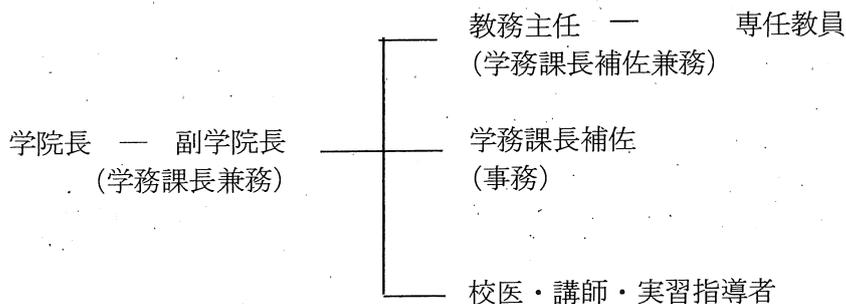


設 置 基 準

- 1) 設置主体 釧路市
- 2) 名 称 釧路市立高等看護学院
- 3) 所 在 地 釧路市春湖台1番18号
- 4) 学 則
- (1) 入学資格 学校教育法第90条に該当する者
 - (2) 修業年限 3年
 - (3) 定 員 1学年30名(総数90名)
 - (4) 学 年 4月1日～翌年3月31日
 - (5) 学 期 2期 前期 4月1日～ 9月30日
後期 10月1日～翌年3月31日
 - (6) 休 業 日 ①土曜日 日曜日
②国民の祝日に関する法律に規定する休日
③学院記念日(5月1日)
④春季休業日(3週間)
⑤夏季休業日(4週間)
⑥冬季休業日(4週間)
⑦その他、特に休業日とすることが必要であると認める日
 - (7) 授業時間 1講 — 45分(1時間)
1日 — 8講以内
1週 — 30時間以内

始 業	9:00	～	終 業	17:00
1 講	9:00	～		9:45
2 講	9:55	～		10:40
3 講	10:50	～		11:35
4 講	11:45	～		12:30
5 講	13:30	～		14:15
6 講	14:25	～		15:10
7 講	15:20	～		16:05
8 講	16:15	～		17:00

(8) 学院運営組織図



沿革

— 沿革と概要 —

- 昭和11年 4月 市立釧路病院附属看護婦養成所開設（卒業生13名）
- 昭和13年 5月 市立釧路病院附属乙種看護婦養成所開設
所在地 釧路市幣舞町10番地 養成所所長 滝本庄蔵
- 昭和26年11月 市立釧路病院火災で校舎焼失、生徒は分院で学ぶ（本院 大町4丁目付近第一分院 富士見3丁目現富士見交番裏 第二分院 北大通り5丁目）
- 昭和28年 3月 市立釧路病院附属乙種看護婦養成所閉所
- 昭和28年 4月 市立釧路病院附属准看護婦養成所開設 第1期生 19名入所
養成所所長 玉真俊雄 教務主任 菅原ゆき
- 昭和43年3月24日 保健婦助産婦看護婦法第28条第2項の規定による看護婦養成所として指定される
- 昭和43年 4月 釧路市立高等看護学院看護婦2年課程開設（定員30名）
第1期生 21名入学
所在地 釧路市幣舞町10番地 市立釧路総合病院B棟に併設
学院長 本田迪康 副学院長 広瀬正雄
事務長 名畑正二 教務主任 高橋京子（鍵本）
- 昭和43年11月 釧路市立高等看護学院2年課程（各種学校）認可される。（学校教育法第83条第3項の規定）
- 昭和59年 3月 市立釧路総合病院附属准看護婦養成所閉所（卒業総数571名）
- 昭和59年 9月 釧路市春湖台1番18号に校舎新築移転
- 昭和60年 1月 3年課程認可（昭和60年1月26日）
- 昭和60年 4月 釧路市立高等看護学院看護婦3年課程開設（各種学校 定員30名）
第1期生 30名入学
学院長 本田迪康 副学院長 渡辺正二
事務長 佐藤 宏 教務主任 鍵本京子
※組織改革 市役所市民部健康管理課高等看護学院となる（予防係の一施設として位置付け）（それまでは市立病院看護課）
- 昭和62年 3月 看護婦養成2年課程第18期生28名の卒業を以て閉科（2年課程指定取り消し 卒業総数407名）
- 昭和63年 4月 第2代学院長 伊藤勇市就任
- 平成 2年 4月 カリキュラム改正（平成2年4月入学 第6期生から実施）
第3代学院長 川村幸次郎就任
- 平成 3年 4月 第4代学院長 谷藤順士就任
- 平成 7年 2月 学校教育法第82条の8項の規定による専修学校認可（平成7年2月23日）
- 平成 7年 4月 校歌完成（作詞 佐藤義雄氏 作曲 鹿内 直氏）11期生入学式で披露する
- 平成 7年11月 3年課程10周年を節目として記念誌発刊
- 平成 8年 9月 保健婦助産婦看護婦学校養成指定規定の一部改正する省令が公布
- 平成 9年 4月 カリキュラム改正（平成9年入学13期生から実施）
- 平成 9年 8月 カリキュラム改正に伴い3年計画で学内の改築開始
平成9年度在宅看護実習室・ゼミナール室設置
- 平成10年 4月 専任教員 8名（厚生省指定）
※組織改革 市役所保健福祉部健康推進課高等看護学院となる
- 平成10年10月 釧路市立高等看護学院創立30周年記念事業実施
記念式典（平成10年10月31日）
記念講演・記念誌発刊 情報科学実習室設置
- 平成11年10月 学生寮廃止し、物品庫・書庫・学生更衣室に改造
- 平成14年 4月 ※組織改革 保健福祉部高等看護学院となる（課に昇格）
- 平成15年 4月 第5代学院長 吉田豊就任
- 平成18年 4月 ※組織改革 こども保健部高等看護学院課となる
- 平成21年 4月 カリキュラム改正（平成21年入学25期生から実施）
- 平成22年 4月 ※組織改革 市立釧路総合病院高等看護学院課となる
- 平成23年 4月 第6代学院長 飯塚桂司就任
- 平成29年 4月 第7代学院長 米澤和彦就任
- 平成31年 4月 第8代学院長 足立憲昭就任
- 令和 2年 4月 新校舎移転
- 令和 4年 4月 カリキュラム改正（令和4年度入学38期生から実施）
- 令和 5年 4月 第9代学院長 今泉俊雄就任

釧路市立高等看護学院校歌

作詞 佐藤 義雄
作曲 鹿内 直

いた の 一 ちか なで る ミ ズ ー バ ショー
た い へ い よ う の し タ お ー の か ー
せ つ げ ん を ま う ャン ー チ ョウ

ウ との し し つ げ ん さ ん 一 か よ み ー が え
の し き よ ら な す が ー た む る ー と り ひ

り こ め かんごを めざす ステージに たーてる ひとみに
めぐみの おかに はぐくまれ ナー ス キャップの
とうとき いのち ささえあう みとりの ひーびに

ひかりありとも に はげも う
ほこりもちうけつ に ゆこー う
かかるとにじあす を めざそ う

い ま な び ー の そ の ー に の ち さ ぞ か ー み あ
れ 三、 二、 一、

れれれ

三、
雪原を舞う タンチヨウの
清らかな姿 胸に秘め
尊きいのち 支え合う 虹
みどりの日々にかかると
明日をめぐそう
ああ 春湖台 栄えあれ
学びの園に

二、
太平洋の潮の香と
四季を織りなす春採湖
恵みの丘に はぐくまれ
ナー ス キャップの 誇りもち
受け継ぎゆこう
ああ 春湖台 誓いあれ
学びの園に

一、
いのち奏でるミズバショウ
湿原讃歌 よみがえり
看護をめぐすステージに
立てるひとみに光りあり
ともに励もう
ああ 春湖台 望みあれ
学びの園に

校 歌 1995年（平成7年）3月、3年課程10周年を記念してつくり、同年4月11日、
第11期生入学式で披露した。

釧路市立高等看護学院教育目的・目標

理 念

科学的思考を基盤とした看護の実践力、保健・医療・福祉全般にわたる広い視野、豊かな人間性を備えた人材を育成する。

教育目的・目標

1. 教育目的

看護師として必要な知識及び技術を習得し、豊かな人間性と倫理観を養い、専門職業人としての自覚と責任を持ち、地域医療の充実に貢献し得る看護師を育成する。

2. 教育目標

- 1) 看護の対象である人間を多面的に把握し、統合的に理解できる能力を養う。
- 2) 人間のライフサイクルにおける健康の意義を理解し、あらゆる健康のレベルに対応できる能力を養う。
- 3) 看護の基礎的知識、技術を習得し、看護職としての基本的態度を身につける。
- 4) 保健・医療・福祉の概念を理解し、チーム医療における看護の役割と責任を果たせる能力を養う。
- 5) 専門職業人として主体的に学習を継続し、研究的態度を養う。

学年到達目標

1 学年

1. 健康的な生活習慣を確立する。
2. 問題意識をもって、ものごとを考えられる。
3. 自主的に学ぶ姿勢と感性を養う。
4. 看護概念及び基礎的看護技術を習得する。
5. 研究の基礎を学ぶ。

2 学年

1. 保健・医療・福祉を取り巻く社会状況に関心をもつことができる。
2. 医療従事者としての自覚をもち、相手の人格を尊重したかかわりができる。
3. 看護の対象を理解し、基本的な看護過程の展開ができる。
4. 看護研究を展開できる。

3 学年

1. 自己の看護観を明らかにし、看護者としての姿勢を確立する。
2. 看護の責任を果たせるよう、保健・医療・福祉の中での看護の位置づけ、役割を自覚できる。
3. 主体的に研究を継続する態度を養う。

期待される卒業生像（ディプロマポリシー）

1. 人間を尊い存在として幅広く理解する能力を身につけることができる。
2. 対象に関心を持ち、良好な人間関係を築くことができる。
3. 科学的根拠に基づき、安全安楽な看護を実践することができる。
4. 社会の変化に目を向け、地域で暮らす人々への支援を行うことができる。
5. 看護への関心を高め、探求心を持ち続けることができる。

1 学年到達目標の評価

期生 番 氏名

1. 健康的な生活習慣を確立する。

- ①毎日3食の食事をきちんと摂取できる。(10月 A B C)(3月 A B C)
- ②自分の健康に関心をもち定期的に運動を行うことができる。(10月 A B C)(3月 A B C)
- ③毎日規則的に睡眠をとることができる。(10月 A B C)(3月 A B C)
- ④提出物の期限を守ることができる。(10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	自分の体調を把握し、毎日規則的に食事を摂取することができる	週に3~4日、規則的に食事を摂取することができる	規則的な食事がほとんど摂取できていない
②	自分の体調を把握し、毎日規則的に運動をすることができる	週に3~4日、規則的に運動をすることができる	規則的な運動をほとんどすることができていない
③	自分の体調を把握し、毎日規則的に睡眠をとることができる	週に3~4日、規則的に睡眠をとることができる	ほぼ規則的な睡眠をとることができていない
④	提出物の期限や学内のルールを守ることができる(100~80%)	提出物の期限や学内のルールを概ね守ることができる(79~50%)	提出物の期限や学内のルールを守ることができないことが多い(49%以下)

10月

3月

4. 看護概念及び基礎的看護技術を習得する。

- ①看護の定義・対象・目的・機能を述べるができる。(10月 A B C)(3月 A B C)
- ②既習の技術については、根拠を理解した上で自信をもってできる。(10月 A B C)(3月 A B C)
- ③観察力を養いながら、患者の基本的ニーズを把握できる。(10月 A B C)(3月 A B C)
- ④自分がめざす看護師像を述べるができる。(10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	看護に関心をもち、看護の定義・対象・目的・機能を表現することができる(年度末レポート)	看護に関心があり、看護の定義・対象・目的・機能を自信はないが表現することができる	看護に関心を持つことができず、看護の定義・対象・目的・機能について表現することができない
②	学習した看護技術について、根拠を理解し自信をもってできる	学習した看護技術について概ね根拠を理解し、自信はないが実施できる	学習した看護技術について根拠を理解し、自信をもって行うことができない
③	S・O情報と基本的ニーズの14項目を意識して観察することができる。また、指導を受けると根拠をもってニーズを分析・解釈することができる(基礎看護学実習I-2 評価内容1, 2合計 20~18点)	S・O情報と基本的ニーズの14項目を概ね意識して観察することができる。しかし、指導を受けてもニーズの追加ができず、根拠をもって分析・解釈することが不足している(基礎看護学実習I-2 評価内容1, 2合計 17~12点)	S・O情報と基本的ニーズの14項目を意識して観察することができない。また、指導を受けても根拠をもってニーズを分析・解釈することができない(基礎看護学実習I-2 評価内容1, 2合計(11点以下))
④	自分の目指す看護師像を明確にし、表現することができる	自分の目指す看護師像について関心はあるが、表現できない	自分の目指す看護師像について関心がなく、表現できない

10月

3月

2. 問題意識をもって物事を考えられる。

- ①学習体験を通して自己の課題を明らかにし、解決するための行動ができる。(10月 A B C)(3月 A B C)
- ②相手の意見や考えを聞き入れると共にその意見に対しての自己の意見を持つ。(10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	自己の課題を明らかにし、問題を解決するために行動することができる	学習体験を通して自己の課題は明らかにすることはできるが、行動化までには至らない	自己の課題を明らかにすることができない
②	グループワークなどで相手の意見や考えを聞き、自己の意見を持ち、表現することができる	グループワークなどで相手の意見や考えを聞き、自己の意見を持つことはできるが、表現するには至らない	グループワークなどで相手の意見をよく聞くことができず、自己の意見を持つことができない。

10月

3月

3. 自主的に学ぶ姿勢と感性を養う。

- ①学習を毎日の習慣とすることが出来、自己学習・講義の予習・復習ができる(10月 A B C)(3月 A B C)
- ②クラス全体の状況に配慮しながら進んでクラスの役割を行うことができる。(10月 A B C)(3月 A B C)
- ③自己の感性を高めるための行動ができる。(10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	ほぼ毎日講義の予習や復習をし、学習の習慣化ができる	講義の予習や復習を週3~4日は行っている	予習や復習をせず、学習の習慣化がされていない
②	クラス全体の状況に配慮し、進んでクラスの役割やボランティア活動に参加することができる	自ら進んでではないが、概ねクラスの役割やボランティア活動に参加はしている	クラスの運営やボランティア活動に自主的には参加していない
③	感性を高める意識が高く、課外活動に積極的に参加している(アルバイト・読書や映画など)		物事に関心がなく、課外活動に参加していない

10月

3月

5. 研究の基礎を学ぶ。

- ① 研究的態度を養い、研究論文の構成と研究方法の基礎について理解することができる。(3月 A B C)
- ② 文献検索とクリティークの方法を身につけることができる。(3月 A B C)

	A	B	C
①	研究的態度を意識し、研究論文の構成と研究方法の基礎について理解することができる	研究的態度を意識することができ、研究論文の構成と研究方法の基礎について概ね理解することができる	研究的態度が意識できず、研究論文の構成と研究方法の基礎について理解することができない
②	文献検索とクリティークの方法を理解し、実際に行うことができる	文献検索とクリティークの方法を概ね理解しているが、実際に行うことができない	文献検索とクリティークの方法が理解できず、実際に行うことができない

3月

全体を通しての自己評価(2学年に向けて)

今後に向けて(教員より)

2 学年到達目標の評価

期生 番 氏名

1. 保健・医療・福祉を取り巻く社会状況に関心を持つことができる。
 ①新聞などのメディアを通して現在の社会情勢について関心を持つことができる。
 (10月 A B C)(3月 A B C)
 ②保健・医療・福祉に関する現状と課題について理解することができる。
 (10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	社会情勢を理解するために新聞やニュースなどをほぼ毎日見ている	新聞やニュースなどを週に3～4日程度は見ている	新聞やニュースなど見る機会を持たず、社会情勢を捉えていない
②	講義や実習の中で保健・医療・福祉に関する現状と課題を意識し、理解するために行動化し、述べる事ができる	講義や実習の中で保健・医療・福祉に関する現状と課題を意識し、理解しようとする行動化し、概ね述べる事ができる	講義や実習の中で保健・医療・福祉に関する現状と課題を理解しようとする行動化できず、述べる事ができない
10月			
3月			

2. 医療従事者としての自覚を持ち、相手の人格を尊重したかわりができる。
 ①人間関係における自己の姿勢を評価し、対人関係に活かすことができる。
 (10月 A B C)(3月 A B C)
 ②コミュニケーション技法を用いて、対象と信頼関係を築くことができる。
 (10月 A B C)(3月 A B C)
 ③守秘義務を遵守し、個人情報保護に適切にできる。
 (10月 A B C)(3月 A B C)
 ④信頼関係を築く中で、対象の思いや考えに共感できる。
 (10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	自己の傾向がわかり、相手へ配慮しながら良い対人関係を作ることができる	自己の傾向を知る努力をし、概ね良い人間関係を作ることができるが、課題も残っている	自己の傾向を理解できず、対人関係に活かすことができず、課題が多い
②	その場に応じたコミュニケーション技法を用い、信頼関係を築くように努力できる	コミュニケーション技法を用いて、概ね信頼関係を築くことができるが、課題も残っている	コミュニケーション技法をその場に応じて用いることができず、信頼関係を築くことがなかなかできない

	A	B	C
①	10月一基礎Ⅱ評価表のアセスメント4・5の合計評価点が10～9点	10月一基礎Ⅱ評価表のアセスメント4・5の合計評価点が8～6点	10月一基礎Ⅱ評価表のアセスメント4・5の合計評価点が5点以下
②	3月一成人・老年看護学実習評価表の対象理解4・5・6の合計評価点が15～12点	3月一成人・老年看護学実習評価表の対象理解4・5・6の合計評価点が11～9点	3月一成人・老年看護学実習評価表の対象理解4・5・6の合計評価点が8点以下
③	10月一基礎Ⅱ評価表の計画立案7の評価点が5点	10月一基礎Ⅱ評価表の計画立案7の評価点が4～3点	10月一基礎Ⅱ評価表の計画立案7の評価点が2点
④	10月一基礎Ⅱ評価表の計画立案7の評価点が5点	10月一基礎Ⅱ評価表の計画立案7の評価点が4～3点	10月一基礎Ⅱ評価表の計画立案7の評価点が2点
⑤	10月一基礎Ⅱ評価表の計画立案8の評価点が5点	10月一基礎Ⅱ評価表の計画立案8の評価点が4～3点	10月一基礎Ⅱ評価表の計画立案8の評価点が2点
⑥	10月一基礎Ⅱ評価表の実施・評価9・10・11・12の合計評価点が20～16点	10月一基礎Ⅱ評価表の実施・評価9・10・11・12の合計評価点が15～12点	10月一基礎Ⅱ評価表の実施・評価9・10・11・12の合計評価点が11点以下
⑦	10月一基礎Ⅱ評価表の実施・評価15・16の合計評価点が10～9点	10月一基礎Ⅱ評価表の実施・評価15・16の合計評価点が8～6点	10月一基礎Ⅱ評価表の実施・評価15・16の合計評価点が5点以下
10月			
3月			

	A	B	C
③	看護師の倫理綱領を理解し、倫理的配慮ができる	倫理綱領を理解しており、概ね倫理的配慮ができる	倫理綱領について理解が乏しく、倫理的配慮のできないところがある
④	相手の考えや思いを受け入れ信頼関係を築くかわりができる	助言を受けると時間はかかるが相手の考えや思いを受け入れ信頼関係を築くかわりができる	助言を受けて、ようやく相手の考えや思いを受け入れるが、信頼関係を築くかわりが不足している
10月			
3月			

3. 看護の対象を理解し、基本的な看護過程の展開ができる。
 ①対象の看護に必要な情報を収集し、記述できる。(SとO情報を患者の状況に合わせて把握し、根拠に基づいた分析や解釈ができていくか) (10月 A B C)(3月 A B C)
 ②対象の健康レベル、身体状態、精神・心理状態、社会的状態をアセスメントできる。(様々な視点から関連付け、全体像の把握ができていくか) (10月 A B C)(3月 A B C)
 ③対象の状況を判断し、問題点の優先順位を設定できる。(現在の患者の状態をとらえた問題点の選択ができていくか) (10月 A B C)(3月 A B C)
 ④対象のニーズを考慮した目標が設定できる。(期日を設定し、目標達成できるような内容になっているか) (10月 A B C)(3月 A B C)
 ⑤目標達成のための看護計画を立案できる。(対象の個性性をとらえた援助を具体的に記載できているか) (10月 A B C)(3月 A B C)
 ⑥看護計画に基づいた看護援助を提供できる。(対象の状況を把握し、安全対策を考慮した援助の工夫ができていくか) (10月 A B C)(3月 A B C)
 ⑦継続的なアセスメントに基づいた看護問題の評価、計画の修正および優先順位の変更ができる。(タイミングよく、患者の状況にあった看護計画の継続・追加・修正ができていくか) (10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	10月一基礎看護学実習Ⅱ(以後基礎Ⅱ)評価表のアセスメント1・2・3の合計評価点が15～12点	10月一基礎Ⅱ評価表のアセスメント1・2・3の合計評価点が11～9点	10月一基礎Ⅱ評価表のアセスメント1・2・3の合計評価点が8点以下
②	3月一成人・老年看護学実習評価表の対象理解1・2・3の合計評価点が15～12点	3月一成人・老年看護学実習評価表の対象理解1・2・3の合計評価点が11～9点	3月一成人・老年看護学実習評価表の対象理解1・2・3の合計評価点が8点以下

4. 看護研究を展開できる。
 ①研究課題を明らかにして研究計画書を記載することが出来る。(10月 A B C)
 ②文献検索を効果的に行うことができる。(10月 A B C)
 ③研究論文の記述方法を理解し実践できる。(10月 A B C)
 ④グループメンバーと協力し研究に取り組むことができる。(10月 A B C)

	A	B	C
①	教員に相談しながら研究課題を明らかにし、研究計画書を記載することができる	研究課題を明らかにし研究計画書を記載する過程において相談などがあまりできない	研究課題を明らかにし、研究計画書を記載する方法が理解できない
②	文献検索の方法を理解し文献リストの作成を行い、効果的に活用して研究を進めることができる	文献検索の方法は理解し、少しの助言で文献リストの作成を行い、概ね研究を進めることができる	文献検索の方法が理解できず、助言があっても文献リストの作成を行うことができない
③	研究論文の記述方法を理解し実践できる	研究論文の記述方法を概ね理解し、自信はないが実践できる	研究論文の記述方法が理解できず、実践できない
④	グループメンバーと協力し、積極的に研究に取り組むことができる	概ねグループメンバーと協力して研究に取り組むことができる	研究への取り組みが消極的で協力して行うことができない

10月			
全体を通しての自己評価(3学年に向けて)			
今後に向けて(教員より)			

3学年到達目標の評価

期生 番 氏名 _____

1. 自己の看護観を明らかにし、看護者としての姿勢を確立する。

①既習の知識と看護実践を統合し、自己の看護観を述べることができる。(10月:面接 3月:レポート)

(10月 A B C)(3月 A B C)

②学習体験を通して、自己の課題を明らかにし、解決するための行動ができる。

(10月 A B C)(3月 A B C)

③看護専門職者として対象の尊厳と権利を尊重し、価値観や習慣、信念に配慮した倫理的行動ができる。

(10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	既習の知識や経験から看護観について意識し、自己の看護観を述べることができる	看護観について意識はしているが、明確に自己の看護観を述べることができない	看護観について意識しておらず、自己の看護観を述べることができない
②	自己の課題を明らかにし、問題を解決するために行動することができる	学習体験を通して自己の課題は明らかにすることはできるが、行動化までには至らない	自己の課題を明らかにできず、解決するための行動化ができない
③	相手の状況や価値観をよく理解し、倫理的行動ができる	相手の状況や価値観を理解するのが不十分で倫理的行動にやや欠ける	相手の状況や価値観を理解できず、倫理的行動ができない

10月

3月

2. 看護の責任を果たせるよう、保健・医療・福祉の中での看護の位置づけ、役割を自覚できる。

①社会の動向や保健医療福祉にかかわる社会のニーズを見極められる看護の在り方について述べることができる。

(10月 A B C)(3月 A B C)

②退院支援に関わり、保健医療福祉システムについて説明できる。

(10月 A B C)(3月 A B C)

③退院支援に関わり、保健医療福祉システムの中での看護の役割を説明できる。

(10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	実習記録やカンファレンスなどで社会の動向や保健医療福祉にかかわる社会のニーズを捉えた看護について述べることができる	実習記録やカンファレンスなどで社会の動向や保健医療福祉にかかわる社会のニーズを捉えた看護について十分に説明することができない	実習記録やカンファレンスなどで社会の動向や保健医療福祉にかかわる社会のニーズを捉えた看護について述べることができない

全体を通しての自己評価

全体を通して教員より

②	実習記録やカンファレンスなどで保健医療福祉システムについて説明することができる	実習記録やカンファレンスなどで保健医療福祉システムについて十分な説明ができない	実習記録やカンファレンスなどで保健医療福祉システムについて説明ができない
③	実習記録やカンファレンスなどで保健医療福祉システムの中で看護の役割を説明することができる	実習記録やカンファレンスなどで保健医療福祉システムの中で看護の役割を十分に説明することができない	実習記録やカンファレンスなどで保健医療福祉システムの中で看護の役割を説明することができない

10月

3月

3. 主体的に研究を継続する態度を養う。

①看護における課題や疑問の解決に向けた文献検索と情報収集ができる。

(10月 A B C)(3月 A B C)

②研究課程の手順に沿って計画的に研究に取り込むことができる。

(10月 A B C)(3月 A B C)

③自己の研究を振り返り、研究成果を看護実践に活用する必要性について述べることができる。

(10月 A B C)(3月 A B C)

	A	B	C
①	看護研究の課題や疑問に対する文献検索や情報収集を自ら効果的に行うことができる	看護研究の課題や疑問に対する文献検索や情報収集が、教員の手助けを受け、効果的に行うことができる	看護研究の課題や疑問に対する文献検索や情報収集が効果的に行うことができない
②	看護研究に対して、自ら計画的に概ね取り組むことができる	看護研究に対して、教員の手助けを受け、概ね取り組むことができる	看護研究に対して、教員に促されても計画的に取り組むことができない
③	10月：看護研究の動機や意義が明確に述べることができる 3月：看護研究を終えて、レポートの中で研究成果を看護実践に活用する必要性について述べることができる	10月：看護研究の動機や意義が十分に述べることができない 3月：看護研究を終えて、レポートの中で研究成果を看護実践に活用する必要性について十分に述べることができない	10月：看護研究の動機や意義が明確ではなく、述べることができない 3月：看護研究を終えて、レポートの中で研究成果を看護実践に活用する必要性について述べることができない

10月

3月

主 要 概 念

	概 念
人 間	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体的、精神的、社会的に統合された存在である。 2. 人間は、自然環境及び社会環境との相互作用のなかで生活し、絶えず変化している存在である。 3. 人間は成長発達し続ける存在である。 4. 人間は、感情、理性、思考能力をもち、様々なニーズを充足しながら行動している。 5. 人間は尊厳を有する存在である。
環 境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境とは人間を取り巻くすべてを指し、社会的環境、自然的環境、文化的環境に大きく分ける。 2. 環境は人間と相互作用し合って、人間の健康に影響を与えている。
健 康	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康とは身体的、精神的、社会的にバランスがとれている状態であり、自分の能力を最大限に発揮できる状態である。 2. 健康は個体要因と環境的要因との相互作用により成り立ち、常に流動的に変化する。 3. 健康は個別的なものであり、自らの責任によって作りだされるものであると同時に、社会システムとして保障されなければならない。
看 護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護は人間を対象として、対象との相互関係によって成り立つ。 2. 看護は個々の健康の保持、増進、健康の回復（安らかな死）を目的とし、基本的ニーズの充足、自立（セルフケア）への援助を行う。 3. 看護は対象の健康上の問題を判断し、個別に解決していくプロセスである。 4. 看護はヒューマニズムにもとづく実践の科学であり、アートである。 5. 看護は保健、医療、福祉チームの一員としての独自の機能と役割を担うものである。 6. 看護は社会変動のニーズに対応するものである。
学 習	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習とは、学習者が主体的に経験を生かし、自己成長していく過程であり、内発的動機づけで促進されるものである。 2. 教育とは、学習者が自己成長できるよう、個人の成長、発達の潜在能力を最大限に引き出すよう、学習環境を整えることである。 3. 学習者と教育者はともに影響し合い向上する。 4. 学習者は、専門職として将来にわたって自己啓発に努める責任がある。

カリキュラムツリー

DP

1.人間を尊い存在として幅広く理解する能力を身につけることができる。

2.対象に関心を持ち、良好な人間関係を築くことができる。

3.科学的根拠に基づき、安全安楽な看護を実践することができる。

4.社会の変化に目を向け、地域に暮らす人々への支援を行うことができる。

5.看護への関心を高め、探求心を持ち続けることができる。

臨地実習（総合、成人Ⅲ、母性、小児、精神、地域・在宅Ⅲ・Ⅳ）

<専門分野> 看護管理、看護実践と医療安全、災害看護と国際看護、看護研究

<専門分野> 地域・在宅看護方法論Ⅲ、精神臨床看護Ⅱ、精神看護過程

<基礎科目>
行動科学

<専門基礎分野>
社会福祉、関係法規、保健医療論

臨地実習（基礎看護学実習Ⅱ、成人老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ、地域・在宅看護実習Ⅱ）

<専門分野>

臨床看護総論 地域・在宅看護看護概論Ⅱ 成人臨床看護Ⅰ～Ⅳ 小児臨床看護Ⅰ・Ⅱ 母性看護学概論、精神看護学概論
 地域・在宅看護方法論Ⅰ・Ⅱ 成人看護過程 小児看護過程 母性臨床看護Ⅰ・Ⅱ 精神臨床看護Ⅰ
 地域・在宅看護過程 認知症の看護 母性看護過程

<基礎科目>
英語Ⅱ、情報科学、保健体育Ⅱ、教育学

<専門基礎分野>
薬理学・治療と検査

<専門基礎分野>
公衆衛生学

<専門分野>
看護研究方法論Ⅱ

臨地実習（基礎看護学実習Ⅰ-1、Ⅰ-2、地域・在宅看護実習Ⅰ）

<専門分野>

看護学概論、看護倫理、基礎看護学方法論Ⅰ～Ⅳ、看護過程

<専門基礎分野>
解剖生理学、生化学、病理学、栄養学、微生物学、疾病治療論

<専門基礎分野>
健康支援

<専門分野>
看護研究方法論Ⅰ

<基礎科目>

哲学 社会学 コミュニケーション
 心理学 英語Ⅰ 文章表現
 保健体育Ⅰ 日本の文化

<専門分野>

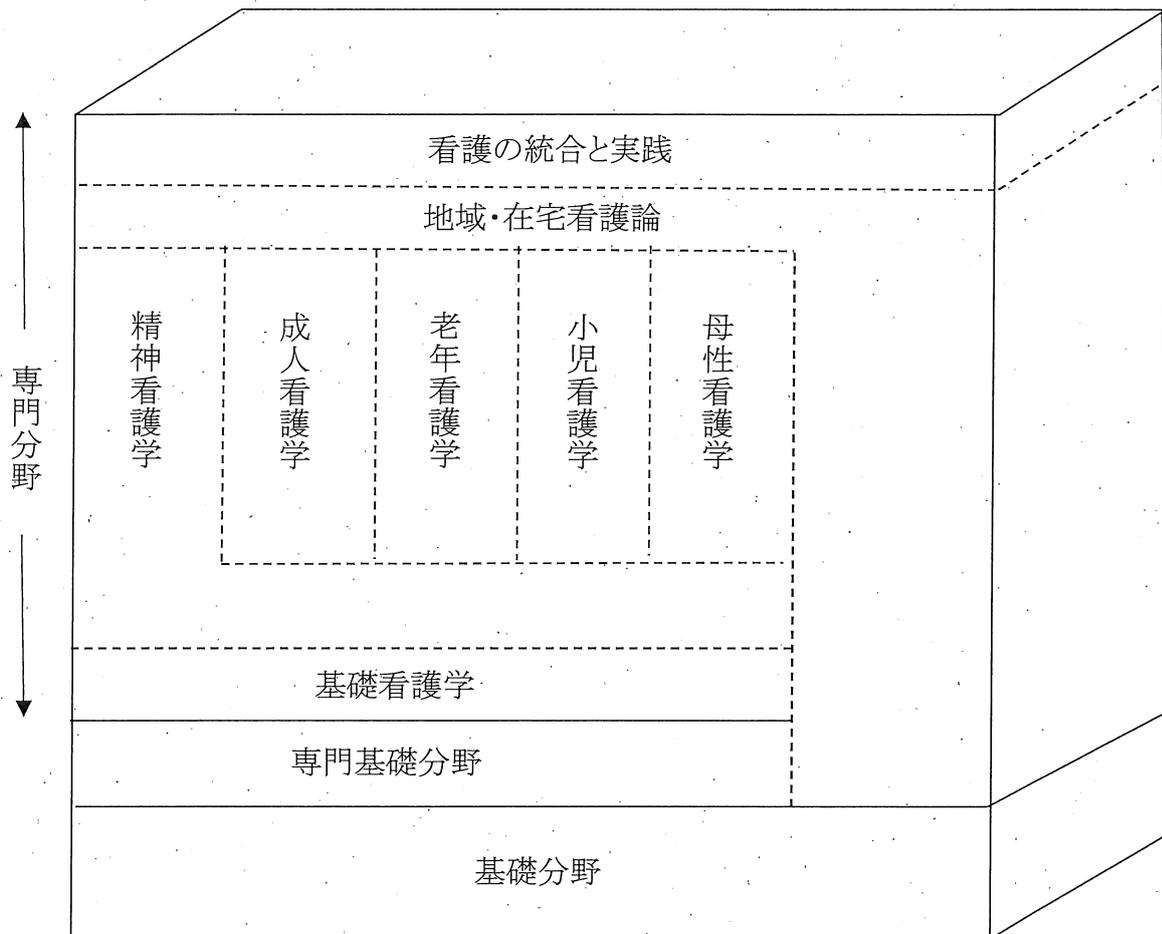
成人・老年・小児看護学概論、老年臨床看護、老年看護過程、地域・在宅看護概論Ⅰ

3年

2年

1年

看護教育課程の構造図



基礎分野は、幅広いものの見方、考え方、そして看護職に必要な人間の理解につながる分野であり、専門基礎分野、専門分野の基礎として土台に位置付けた。

専門基礎分野は、看護を学ぶ上での基礎となるため次の段階の土台と考えた。

看護学の基盤を基礎看護学とし、各看護学に共通した要素として精神看護学をおき、小児・母性・成人・老年看護学を並立させ、それぞれ関連しあっていることを表現している。地域・在宅看護論は、各看護学、更に社会支援とのかかわりも深く専門基礎分野と関係していることを表している。

上部に看護の統合と実践をおき、これまで学んできた知識・技術を統合した看護を実践することを表現している。